

さらなる「質」の向上を目指して

函館市の学校教育推進の指針

アプローチ

平成30年度 60号

夢とロマンに満ち溢れた教育は未来を創造する原動力

函館市教育委員会



函館の教育がめざす人間像

自立

生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人

主体的・対話的で深い学びのスタイルを身に付け、生涯を通じて学び続けて個性・能力を伸ばすとともに、変化する社会にあっても自分の学びを活かし主体的に判断して行動することができる人

共生

寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人

個人や社会の多様性を尊重し、他者に対する思いやりと感謝の気持ちを持ちながら、主体性をもって多様な人々と協働し、支え合うことができる人

創造

世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人

世界に目を向ける広い視野をもって、自他の人生を豊かにする新たな価値を創り出し、函館への愛着や誇りを強く抱きながら、まちの魅力をさらに高めることができる人

基本目標（学校教育関係抜粋）

基本目標1 変化する社会を生きる力の育成

子ども一人ひとりが、変化する社会のなかで主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことをめざします。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

家庭や地域と一体となって子どもを育むとともに、教職員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮できる学校づくりを推進します。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

子ども一人ひとりが、函館の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りをもつとともに、未来に向かって新たな価値を生み出す資質・能力を育むことをめざします。

函館市教育振興基本計画(学校教育関係抜粋)

各学校(園)の教育活動計画の参考としてください。

基本目標	施策	主な取組
1 変化する社会を生きる力の育成	1 確かな学力を育む教育の推進	1 授業改善の推進
		2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実
		3 学習習慣の定着に向けた取組の推進
	2 豊かな心を育む教育の推進	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進
		2 道徳教育の推進
		3 体験活動等の充実
	3 健やかな体を育む教育の推進	1 学校保健・学校体育の充実
		2 学校給食の充実と食育の推進
		3 安全に関する教育の推進
	4 幼児教育の充実	1 幼児教育の質の向上
		2 小学校教育との円滑な接続
	5 多様なニーズに対応した取組の充実	1 特別支援教育の充実
		2 不登校児童生徒等への支援
		3 就園・就学に対する支援
	2 づくりの地域とともにある学校の推進	1 家庭・地域との連携・協働の推進
1 校務運営および指導体制の工夫・改善		
2 学校における指導体制等の充実		2 業務改善に向けた取組の推進
		3 教職員の資質能力の向上
		3 学校間の連携・接続
2 学校間の横の連携		
3 と未来へ飛躍する力の育成	1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進	1 地域資源を活用した教育活動の推進
		2 地域に貢献する教育活動の推進
	2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進
		2 キャリア教育の推進
		3 科学技術への関心を高める教育活動の推進

平成30年度の取組

学校教育の指針である「アプローチ」は、「函館市教育振興基本計画」の実現を目指し、年度ごとに具体的な取組を進めるための指針を示すものです。

今年度は、各学校（園）の実態や本市の教育課題を受け、より効果的、より効率的に教育活動を推進するための4つの視点を示しました。

さらなる「質」の向上を目指して

I 授業を核とした指導の充実

II 授業を支える取組の充実

III コミュニティ・スクールの導入・推進

IV 業務改善に向けて

I 授業を核とした指導の充実

日々の教育活動の中心は各教科等の授業です。
授業の充実が、子どもたちの学校生活の充実につながります。

子どもたち一人ひとりに、未来を切り拓く資質・能力を育むためには、これまで取り組んできた「探究型の授業」を「主体的・対話的で深い学び」の視点から、さらに改善し、質の高い学びの機会をつくる必要があります。

子どもたちの「頭と心がアクティブ」になる授業は、学力向上のみならず、生徒指導や特別支援教育の充実につながると考えます。

これまでの研修の成果を生かし、全ての教師が積極的に授業改善を進め、「授業を核とした指導」により、子どもの学校生活を一層充実させていきましょう。

授業を核として、教育活動を充実させ、
未来を切り拓く資質・能力を育みましょう。

質の高い学びを行う子どもの姿（例）



自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章など話の組み立てなどを工夫する姿

対話を通じ、自分の考えを深めたり、広げたりする姿

各教科等で身に付けたことを、様々な解決に生かそうとする姿

自分のよさや頑張りが他者から認められ、学習や生活への意欲が高まる姿

対話のよさを感じ、お互いの考えや存在を尊重し合う姿

解決の方法や学習の進め方、よりよい考えなどを自分で判断して決める姿



（参考：平成29年度全国学力・学習状況調査報告書（質問紙）および小（中）学習指導要領解説総則編）

1 「探究型の授業」の充実（学力向上の視点から）

重

要

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が、子どもの学びの質を高めます。

- 学習指導要領に基づき、学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに、教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして授業改善に取り組みましょう。
- めあての提示やまとめ・振り返りなど、問題解決的な学習の基本的な指導を確実に行うとともに、子どもがより主体的に学習に取り組めるよう、見通しをもたせる工夫や自己の変容に気付かせる工夫などを行いましょう。
- 学び合いの活動を行う際には、子どもが既習事項や経験、他者の考えなどと関連付けながら思考を深めることができるよう、発問や指示を工夫しましょう。

問題解決的な学習の過程

めあて

授業のはじめに「めあて（ねらい）」を、わかりやすく提示しましょう。

よそう

既習事項と関連付けて、自分の考えや見通しをもたせましょう。

たしかめ

学び合いの活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりさせましょう。

まとめ

「まとめ・振り返り」の活動を通して、何が身に付いたのかを実感させるようにしましょう。

2 一人ひとりが活躍できる授業への転換（特別支援教育の視点から）

重

要

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が、子どもへの支援につながります。

- 子どもが主体的に学ぶことができるよう、課題解決の糸口をつかんだり手順をイメージしたりすることができる手立てや、活動の焦点化、時間配分などの工夫をしましょう。
- 子どもが他者から学ぶとともに、「一緒に学んでいる」と感じられるよう、考え方や感じ方を交流したり、表現したりする場や機会をつくり、課題解決に向けた子ども同士の思考過程の共有化を図りましょう。
- 子どもが思考を深めることができるよう、実物投影機等も活用し、学習内容や教材を視覚的に提示しましょう。

3 自己指導能力を開発する授業への転換（生徒指導の視点から）

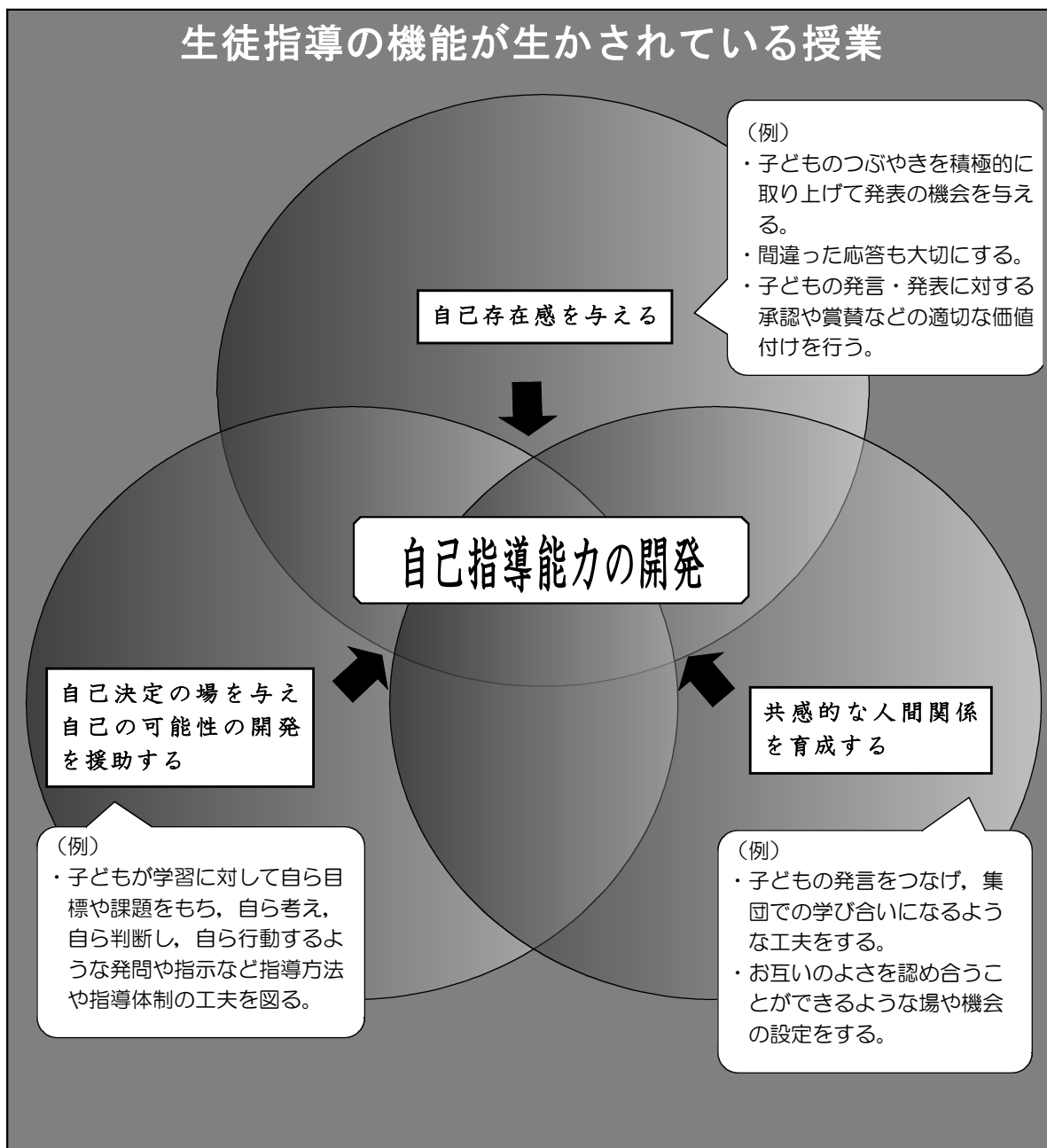
重

要

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が、子どもの将来における自己実現を可能にする力を育みます。

- 子どもたちが活躍できる場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、子どもたちが、学ぶ楽しさや成就感を味わうことができるようにしましょう。
- 子どもたちが、学び合いなどの他者と協力して行う活動を通して、互いの違いを認め合い、互いに支え合えるような場や機会を設定しましょう。
- 課題解決に向けて主体的に判断したり、選択したりするなど、子どもたちが、授業の中で自己決定する機会を意図的・計画的に設定しましょう。

生徒指導の機能が活かされている授業



Ⅱ 授業を支える取組の充実

1 組織的な取組の充実（学力向上の視点から）

重

要

授業改善や子どもの生活改善に向けた組織的な取組が、子どもの学びの質を高めます。

（1）校内研修の充実

- 学年や教科の枠を超えた話し合いの設定や、模擬授業後の協議など、教職員が一体となって取り組める工夫により、校内研修の活性化を図りましょう。
- 日常的に授業を公開し、気軽に指導方法を交流できるような環境づくりを進めましょう。
- 自校の研究の活性化や自らの指導力の向上を図るため、研究に関する情報交換や授業の交流など、ブロック（近隣校）を活用した取組を推進しましょう。

・ 学年の枠を超えて

・ 教科の枠を超えて

・ 学校の枠を超えて

深い学びを促進し、生活の中でも重要な働きをする「見方・考え方」

「見方・考え方」とは、子どもが考えたり、対話したりして課題を解決する中で活用する各教科等の「概念（知識）や考え方のこと」です。

学びの中で「物事を捉える視点や考え方」を身に付けさせ、「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していく人を育むことを目指しましょう。

「学びの姿」「授業改善の方策」を全員で共有しましょう。

（2）望ましい学習習慣の定着に向けた組織的な取組の推進

- 主体的に家庭学習に取り組むことができるよう、子どもの実態に応じた学習量や授業内容との関連に配慮した取組を学校全体で進めましょう。
- 望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図るために、保護者や地域と、子どもの生活実態を共有したり、家庭学習の時間やテレビ、ゲーム等に触れる時間を決めたりするなど、地域ぐるみで取り組みましょう。

2 子ども一人ひとりに対する支援の質の向上（特別支援教育の視点から）

重

要

計画的・継続的な取組が支援の質を高めます。

- 「はこだて子どもサポートシート」を活用しながら、様々な視点を取り入れた協議により、校内支援委員会の活性化を図り、子ども一人ひとりへの支援の充実につなげましょう。
- 通常の学級においても、必要に応じて、保護者や関係機関と連携しながら「はこだて子どもサポートシート」を作成し、よりよい支援に生かしましょう。
- 特別支援教育の推進計画をもとに、計画的・継続的な支援の改善・充実に努めましょう。

【 特別支援教育の推進計画（例） 】			
月	内 容	担 当	
4～5	・ 気になる子どもについての報告・相談 （生徒指導交流会・前年度からの引継ぎ等）	学級担任等	① 前年度までの情報を 確実に引き継ぎ、一貫 した支援の充実を図り ましょう。
	・ 実態把握（スクリーニングシート等の活用）	集約：コーディネーター 実施：学級担任・教科担任 ・専科・T T・管理職等	
	・ 校内支援委員会①（支援内容の精選）	委員会メンバー	
	・ 全教職員での共通理解①（職員会議）	コーディネーター	
	・ 「はこだて子どもサポートシート」の作成	学級担任等	③ はこだて子どもサポ ートシートの活用場 面を計画上に明確に位置 付けましょう。
6～8	・ 「はこだて子どもサポートシート」に基づいた支援の実施	全教職員	
9	・ 「はこだて子どもサポートシート」に基づいた支援の評価①	学級担任・教科担任・専科 T T・管理職・コーディネ ーター等	④ 実態把握から実施・ 評価・改善までのP D C Aサイクルを意識し 効果的な活用を図りま しょう。
10～ 11	・ 校内支援委員会②（支援内容の精選）	委員会メンバー	
	・ 全教職員での共通理解②（職員会議）	コーディネーター	
	・ 「はこだて子どもサポートシート」の作成・更新	学級担任等	

「校内支援委員会」が果たす役割

校内における全体的な支援体制を整備するため、各学校に設置するもので、主な役割としては以下のような内容が挙げられます。

- ・ 教育上特別な配慮を要する子どもの早期発見と実態把握
- ・ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と支援方法の具体化
- ・ 保護者や関係機関との連携についての方針の明確化 等



3 豊かな心を育むための校内体制の充実（生徒指導の視点から）

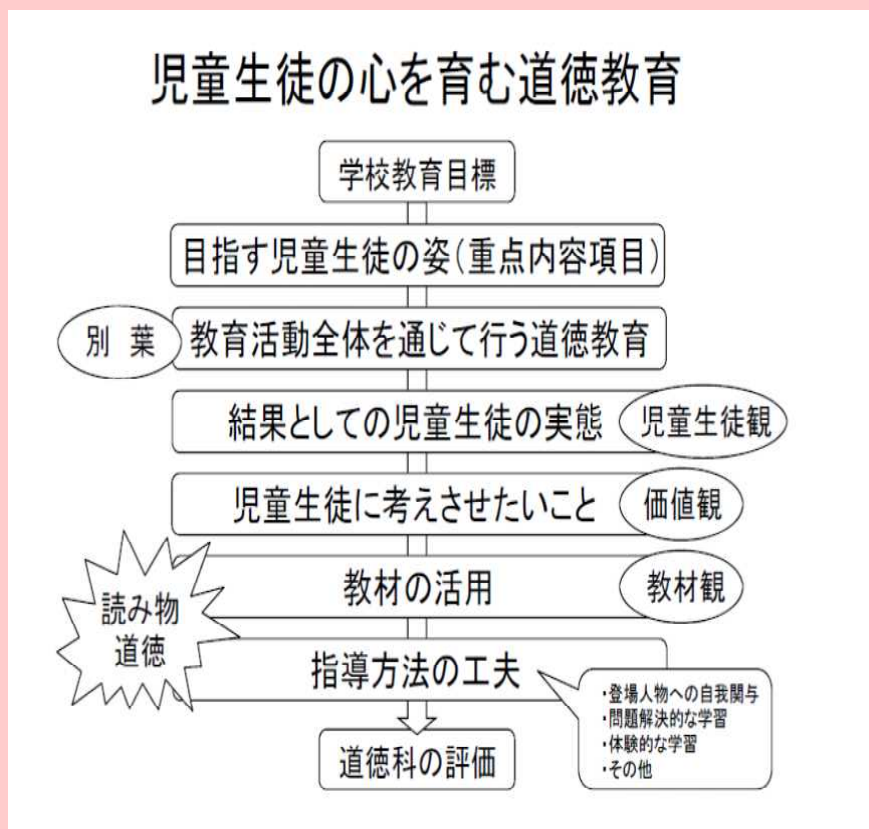
重

要

「学校ぐるみ」での取組が、子どもの心の安定や成長を促します。

- 道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体で道徳教育が推進されるような体制づくりに努めるとともに、道徳の授業が充実するよう、定期的に指導方法の交流等の機会を設定しましょう。
- 子どもや地域等の実態を把握し、学校いじめ防止基本方針を見直すとともに、保護者や地域等とも共有して、早期発見・早期解決はもとより、未然防止の取組の一層の充実に努めましょう。
- 全ての教職員で役割と責任を明確にするとともに、必要に応じて関係機関と連携するなど、組織的な教育相談体制を構築しましょう。

【道徳教育の充実に向けて】～A・L研修会 毛内教授の講義より～



校長の方針のもと、全教職員で取組内容を共有し、「学校ぐるみ」で進めることが大切です。

4 一貫教育に進展する取組の推進（学校間の連携・接続の視点から）

重

要

学校間の円滑な連携・接続が、子どもの学びを支えます。

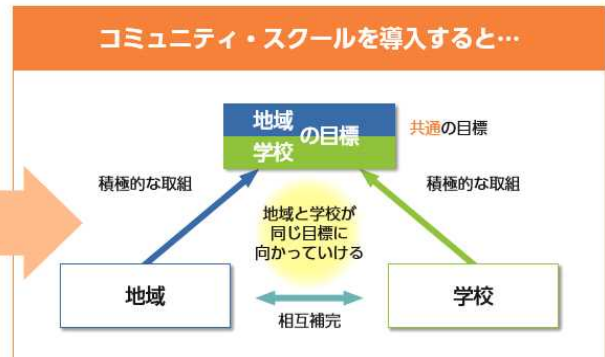
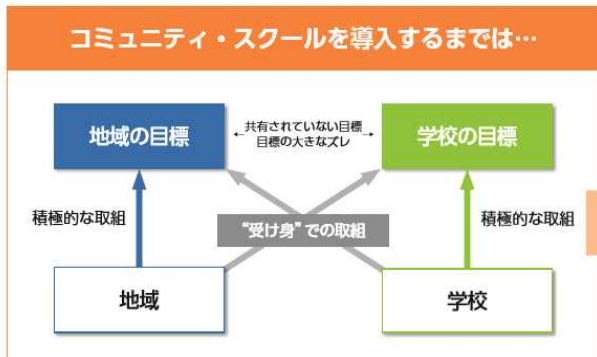
- 学校間で目指す子ども像の共有を図り、系統的な教育活動を推進しましょう。
- 教職員の情報交換や研究協議会、授業公開、乗り入れ授業などの取組の充実を図り、それぞれの学校（園）の指導を理解するとともに、優れた点を取り入れるなどして、子どもの学びの連続性を踏まえた指導の充実を図りましょう。

Ⅲ コミュニティ・スクールの導入・推進

重

要

「子どもがどう育ててほしいか」というビジョンの共有が、地域・学校・家庭のつながりを深めます。



地域と学校の目標に大きなズレがあったり、その目標が共有されていない場合、お互いに「頼まれたから、やる」や「この前、手伝ってもらったから、やる」といった受け身の姿勢になってしまうことがあります。

これでは地域にとっても学校にとっても、直接的に自分たちのメリットにならないため、“負担感”や“やらされ感”があり、“不満”がたまる可能性があります。

共通の目標が設定されると、お互いに前向きな姿勢で取り組むことができ、子供たちへの教育効果も大いに期待できます。

“地域と学校が一体”となって、“役割分担”をしながら、それぞれが“主体的”に取り組むので、お互いに“達成感”を味わうことができます。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等も教育の当事者となることで、責任感を持ち、積極的に子供への教育に携わることができるようになります。

(例) 子供の行動について、学校に苦情の電話をかける。⇒ 学校任せにするのではなく、地域住民等が学校と共に対応策を考えます。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、自己有用感や生きがいにつながり、子供たちの学びや体験が充実します。

(例) 地域の人々の思いや考えに触れる機会がなかなか得られない。⇒ 学校が社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。

コミュニティ・スクールでは、保護者・地域住民等と学校が“顔が見える”関係となり、保護者や地域住民等と協力を得た学校運営が実現します。

(例) 価値観の多様化により、学校の運営方針や諸課題について厳しい意見が多い。⇒ 学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域が学校の応援団となります。

【文部科学省の資料から抜粋】

【学校と地域が協力して行う取組例】

登下校の見守り活動

ゲストティーチャーによる授業

学校図書館ボランティア

学習支援ボランティア

交通安全指導

これまでの学校の取組を生かしてスタート

今ある仕組みや組織を効果的・効率的に生かしながら、コミュニティ・スクールに移行することによって、持続可能な組織体制の構築が可能になります。

IV 業務改善に向けて

重

要

組織としての業務改善を進めるとともに、一人ひとりの働き方を見直すことが意識改革につながります。

子どもと向き合う時間の確保のために

教職員の力を高め、発揮するために

健康で、やりがいをもって働くために

【教職員の業務改善のための取組】（学校が行う取組）

「従来通り」、
「当たり前」を見直し、一人ひとりの意識改革を

業務内容を見直し、適正化を

「チームとしての学校」という理念に基づき、地域人材の活用を

- 1 部活動休養日を土日のいずれか1日を含む週2日とします。
※ 大会やコンクールへの参加等に係る活動については適宜対応してください。
- 2 テスト期間前や職員会議日の部活動を休止します。
- 3 部活動において複数顧問を配置します。
- 4 職員会議日を定時退勤日とします。
- 5 原則19時までに全教職員が退勤するよう徹底を図ります。
- 6 長期休業期間中に3日以内の連続した学校閉庁日を設定します。
※ この場合の学校閉庁日は休日ではありません。勤務しない場合は、本人の意志により年次有給休暇等を取得する必要があります。
- 7 職員朝会や会議の縮減を図ります。
- 8 校務用パソコン等を有効活用し、各種会議等でのペーパーレス化を図ります。
- 9 校務分掌や特別委員会等の組織を見直します。
- 10 週休日の振替や変形労働時間制度、勤務のスライドの活用を徹底します。

（平成30年1月15日 函館市教育委員会教育長通知）

今できることから進めましょう。